

令和 4年 3月 22日

薬局開設者、管理者 様

台東保健所 生活衛生課 医務薬事衛生担当

麻薬及び医薬品覚醒剤原料の廃棄立会の再開について

日頃より、台東区の保健衛生行政にご理解いただき、また、まん延防止等重点措置適用下におかれましては、麻薬及び医薬品覚醒剤原料の廃棄立会の延期にご協力いただき誠にありがとうございます。

この度、まん延防止等重点措置解除に伴い、期限切れ等による麻薬及び医薬品覚醒剤原料の廃棄立会を再開することといたしました。貴薬局内で保管している麻薬及び医薬品覚醒剤原料がございましたら、下記担当までご連絡ください。

今後も、新型コロナウイルス感染防止策を図りながら、保健所業務を行ってまいりますので、引き続きご理解、ご協力お願い申し上げます。

《問い合わせ先》
生活衛生課 医務薬事衛生担当
電話：(3847) 9416